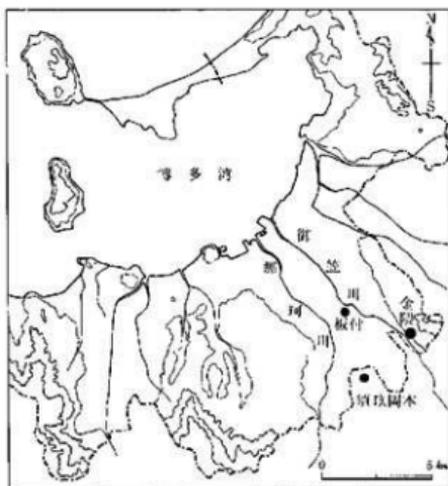


福岡市

金 隈 遺 跡

第二次調査概報  
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第17集



福岡市教育委員会

1971

## 発刊のことば

福岡平野をはじめとして、北部九州は弥生時代の黎明の地であり、日本文化発祥の地であります。従いまして、文化財の豊庫ともいわれているところでもあります。

特に弥生時代發掘墓は、北部九州の弥生文化の特色をなすもので、他の地方では見ることのできないものであります。しかし残念なことには、都市の発展とともに北部九州においても金銀遺跡のような大發掘墓群は、もう他に求めることはできないのではないかと思います。發掘された發掘を見る機会はたびたびございますが、埋った状態でこの發掘墓を見ることのできるような保存措置がとられているところはございませんので、金銀遺跡は関係者の協力を得て、北部九州の弥生文化の代表的なものとして保存してまいりたいと考えております。

金銀遺跡の第二次發掘調査にあたりましては、土地所有者であります昌運工業社長長沢茂喜氏のご理解あるご協力ならびに地元住民の方々や九州大学文学部、医学部の龍先生および学生諸君のご指導ご協力に厚くお礼申し上げます。

昭和46年3月31日

### 福岡市教育委員会 教育長 豊島延治

#### 發掘関係者

##### 調査関係者 (第一次)

鏡山猛 波多野隆三 岡崎敬 森貞次郎 永井昌文 佐野 小口富士雄 佐藤伸二 高倉洋彰 橋口達也 西健一郎 木村幾多郎 藤口健二 岩崎二郎 松本肇 与田寛 大石官 晃治 早山修一 高木忠二 植谷孝徳 福井修 安楽勉 肥山正秀 久原利彦 緒方勲 敷島安人 沢島臣 横山邦雄 高木正文 山本征男 隈照志 山北翼 清水直美 津田さなみ 村上伸子 川島陽子 森繁節子 中島信代 古賀定子 貞光明子 富松博美 阿部伸子 加藤康子 林輝子 福岡高等学校生徒 嘉徳高等学校生徒 福岡女学院生徒

##### (第二次)

永井昌文 佐野一 北条暉幸 橋口達也 小郡隆 矢島俊雄 柳沢一男 岡本東三 藤瀬禎博 野口幸雄 秋根俊生 秋根伸一 長沼雅彦 水崎秀喜 平井信太郎 砂川薫 江崎陽子 藤原美恵子 高田美代子 高田一弘 橋口達也 安達新 長野隆子 並江久美子 砂川寿雄 大山美智枝

##### 地元協力者

八尋巖 長沢茂喜 秋根卯之吉 小方寅太 廣野武夫 白垣勇 大塚広 平井スミ 春日栄 長沼すず子 春日やすの 進藤吉子 白垣サイ子 白垣百代 関加代子 浜地房江 月隈公民館 月隈小学校

##### 福岡市教育委員会

豊島延治 大蔵富繁 青木崇 三島格 清水義彦 野上淳次 石橋博 三宅安吉 山口俊二 岩下拓二 下条信行 柳田純孝 塩尾勝利 田坂美代子 徳永照代 西島佳子 藤村早智子 内田京子 河波明子 折尾学(調査主任)

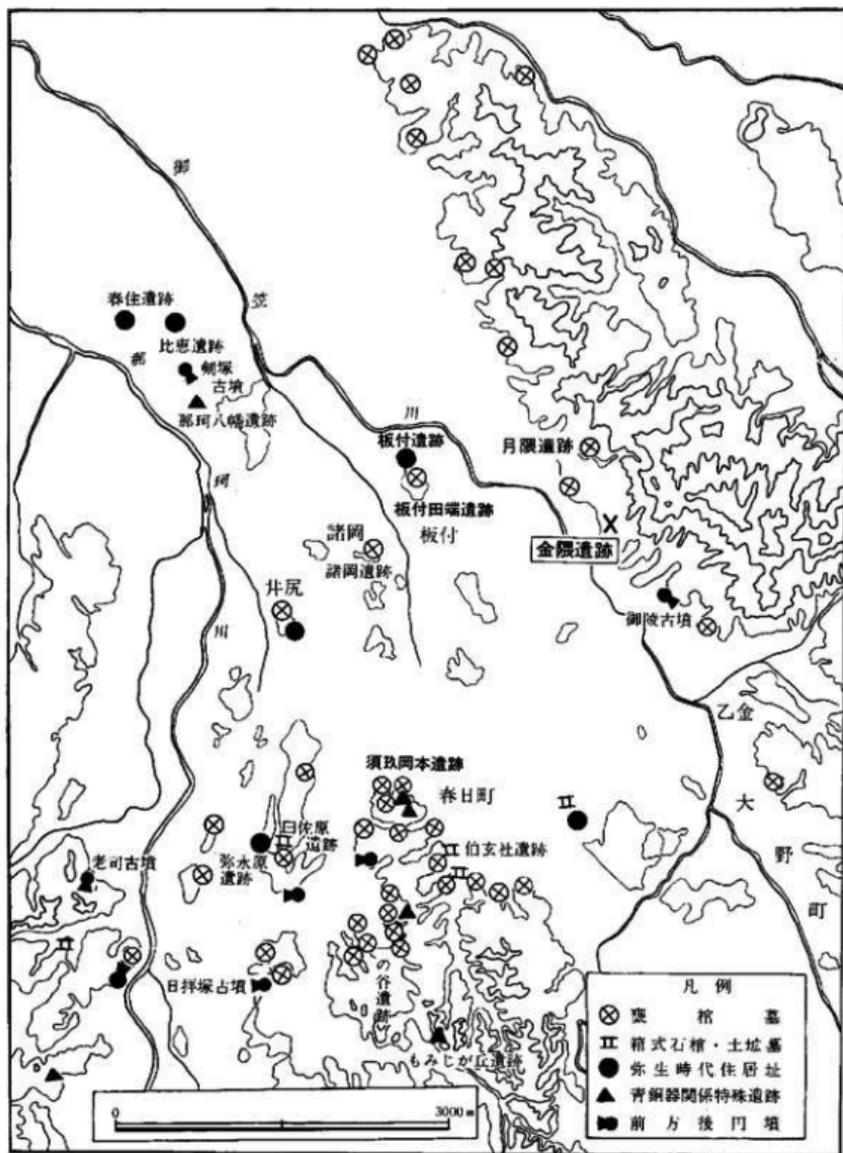
## 目 次

I 立地条件と環境(既報告) .....	3
II 調査経過 .....	3
III 遺構の概要 .....	4
1. 妻 棺 墓 .....	4
2. 土 塚 墓 .....	10
3. 石 棺 墓 .....	12
4. そ の 他 .....	13
IV 金限人骨について .....	14
V 副 葬 品 .....	14
VI 金限遺跡弥生式妻棺の編年 .....	19
VII 結 び .....	21
VIII 付 録——月限遺跡 .....	24

\*\*\*\*\*

## 例 言

1. 本報告は国および県の補助を受けて福岡市が調査を行った、金限遺跡の調査概要である。
2. 本報告の個別遺物の作図、遺構、遺物のトレースは折尾学が行なった。ただし、第12図は橋口達也が永井昌文の要請により行なった。
3. 本報告の執筆はIV、V 1の項を永井昌文、その他の項は折尾学が行なった。
4. 個別遺物の実測、とりわけ妻棺の図は復元したものの全てこれを作図、掲載した。他の型式は、それらを基本におき、折尾が認知した。完全なる事実報告をなし得ないところはお許しを乞う。
5. 第23図金限遺跡遺構配置図は本来型式別、性別、年齢別等を色分けして掲載する意志が編集者にあったが、種々の事情でなし得なかった。妻棺墓一覧表と人骨一覧表を参考にされ、色別され、吟味分析されたい。
6. 編集は、永井昌文、三島格の助言を得て折尾学が行なった。



第1図 金隈遺跡と周辺の遺跡（塩屋勝利による）

## I 立地条件と環境

福岡市の南東部の背後には三郡山系があって、それから派生した山塊が四王寺(410m)の山塊として認められる。四王寺の山塊はその山麓に、月隈丘陵(100m~150m)をつくっている。

福岡市の中央東には御笠川があって、四王寺山塊、月隈丘陵の西斜面の流れと市外の春日丘陵の西斜面の流れをまとめて西北流して、博多湾に注いでいる。この川は中、下流部にやや広い地積平野をつくり、福岡平野の一部分を形成しており、この平野で、多少屈曲、蛇行して、数段の段丘をつくっている。

本遺跡は御笠川と平行してつくられた月隈丘陵の南、市中央より言えば南東隅、標高30m前後の地点に存在している。

御笠川を挟んで本遺跡から西約2kmには弥生式時代前期を代表する板付遺跡が在り、また南西約3kmには各種青銅器を内蔵するところから弥生式時代中期にその全盛を迎えたと把握されている須玖岡本遺跡を中心とする遺跡群が存在している。

福岡市の中央東部にあって本遺跡を含む月隈丘陵一帯は考古学的には未だ夜明けを迎えぬ未開拓な地帯であり、僅かに市外筑紫郡大野町乙金に弥生式時代前期の墳墓を主体にしたと思われる乙金遺跡が分っているに過ぎない。

そのような意味において、御笠川流域に位置し、しかも日本稲作農耕の黎明を迎えた板付遺跡を軸として、弥生式時代の垂直的分布の拡大を緻密に把握しようとする考古学的姿勢を有するならば、本遺跡が筑紫郡春日丘陵に存在する須玖遺跡と対峙した姿として、その存在意義はかなり貴重なものとして認められよう。

幸い、月隈丘陵一帯に過度の破壊を受けておらず、遺物散布地として、月隈、立花寺弥生式時代(土師式時代も含まれる)遺跡、東平尾弥生式時代(土師式時代も含まれる)遺跡等、発見され、将来の調査によって歴史的鮮明さを加えられつつある(第1図)。

### 参 考 文 献

- (1) 日本建築学会九州支部、土質工学会九州支部「福岡市地盤図」1967年
  - (2) 日本考古学協会編「農耕文化の年成(板付遺跡)」1961年
  - (3) 藤田貞彦、梅原未治「筑紫郡大野町乙金時代の研究」京都大学考古学研究所報告1928年、森本六郎「筑紫須玖の立石遺跡」日本考古学研究会1961年、福岡県教育委員会「福岡県須玖、岡本遺跡調査報告」1963年、春日町教育委員会「一の谷遺跡」1969年、福岡県教育委員会「福岡県須玖古墳遺跡調査報告」1966年
  - (4) 渡辺正気、小田富士雄「筑紫郡大野町発見の古式弥生式土器」九州考古学15、1962年
- ※ 遺座標判別はの表示による。

## II 調査経過

第一次調査(1970)の発掘はこの全環遺跡を含む口境丘陵の南斜面に注がれた。そしてその調査ではその斜面から北の丘頂部に移った部分を南北に延ばしたDトレンチ(D-01区~D-04区)の遺構は變情等の基盤の確認のみに留められた。

本年度第二次調査は、第一次調査で設定したグリッドを北側にそれぞれ延ばし、東西を東からABC…系列とし、南北を第一次調査の北端から、本年度調査の南端を01として、北へ進むに従って02、03…系列とした。(各発掘区の読み方はグラフの座標の読み方と同じであり、東西(A、B、C…)をX軸南北(01、02…)をY軸を考えて貰えば結構であり、読む時はA-02…等と読む)。

本年度調査の主目的は、未調査に終わった、Dトレンチの再調査と、将来全環遺跡を保存す可く遺跡の規模を明確に把握するところにある。

そこで調査はDトレンチの北側、E系列に南北に走る市2m長さ20mのEトレンチを、DトレンチD-03区の西側に東西に走る市2m長さ10mのEWトレンチ、そしてD-01区の西側E-01区、D-03区の東側C-03区、B-03区の調査区を其々設定し調査した。

本遺跡の自然地形はゆるやかにカーブした三日月状の丘陵の南端にあたり、この遺跡の遺構の基盤となるのは花崗風化土壌で、表土から約、30cmでその基盤まで至るところがあり、かなり長い風質に絶えかね自然作用と、人為作用とにより、削除され、變情遺構の原形を残していないところも多い。しかしこの日

焼丘陵の頂部に移るに従って、比較的被害も少なく、学問的史料に足りるだけの形容を留めており、41年度調査に比して残存状態は極めて良好であった。

墓壙までの層序は、表土から僅かに暗褐色土層を認めるに過ぎず、弥生式時代甕棺墓の層位的編年は実証性において困難であり、そのきり合い関係のみ、時間的差を認める方法に委ねられた。

調査の結果として、Eトレンチに6基の甕棺墓と2基の土槨墓を検出、D-01区に14基の甕棺墓と5基の土槨墓、そしてC-03区、B-03区に於いて13基の甕棺墓と2基の土槨墓を其々新たに検出したが、E Wトレンチにおいては何ら遺構の確認を見なかった。E Wトレンチの遺構検出の失敗は発掘結果として西に進むに従い急なる斜面を形成しており、遺構築造に技術的困難を考慮したためと思われる。

甲年度と本年度の結果として遺構の内容は甕棺墓145基、土槨墓25基、石槨墓2基、巨石蓋土槨1基となる(第23図参照)

### Ⅲ 遺構の概要

#### Ⅰ 甕棺墓

甕棺墓とは、小児用と成人用とがあり、小児用はその大きさはまちまちであるが、成人用は、大体高さ80cm～1m、直径約70cm位の弥生式甕形土器2個を口縁を合わせて棺として使用したものをいい、その口縁と口縁とを粘土で堅く閉ざして、1基の甕棺墓を形成しているものを合口式甕棺墓という。しかし例外も多々あり、1個のみを使用している場合を単棺(この場合、蓋には板、もしくは扁平な石を使用する)と呼ばれている。小児用には成人用の甕棺墓と同じ合せ口式甕棺墓と単棺とが存在するが、その場合、組み合わせが、壺と壺、甕と壺、甕と鉢、壺と蓋といったものが見られる。それら全てを総称して、考古学用語として甕棺墓と呼ばれている。

それら一連の甕棺としての弥生式土器の時間的新旧を判断する場合、層位の上下で判断する方法と、甕棺相互の切り合い関係で判断する方法とが執られるが、この遺跡では先述(Ⅱ調査経過)で述べたように層位的方法が甕棺埋葬後の長年の風雪に自然・人為的作用が働き困難であるので、甕棺相互遺構の切り合い関係で判断する方法が執られることになった。その切り合い関係に目を配りながら、この項の執筆を進めて行きたい。(この項全て第23図参照)

E-01区とF-01区にかかる甕棺墓に主体を置く一連の遺構について説明する。

石槨墓(S2)を中心に持つ一帯について説明する。

K141は鉢形土器と甕棺土器をその口縁と口縁を密閉させ組み合わせた合せ口式甕棺墓でK12に依って墓壙の一部分を切られている。故にK141はK12より古い。型式はK141は全周Ⅲ式のaに比定され、K12は全周Ⅳ式に該当する(括弧内は型式、矢印の方向は新しさを示す)。

K141(Ⅲa) → K12(Ⅳ)

K140は甕形土器を横穴に挿入し、鉢形土器を蓋に使用し、その接合部を粘土で密閉した合せ口式甕棺墓である。K139は単棺であり、口縁部を低位にし、底部を高位にして、いわば倒置した甕棺墓である。石槨墓S2の詳細は後述する。K140とK139とS2との関係は、K140の墓壙をK139の墓壙が切り込み、それら二基の甕棺墓の墓壙の上に粘土を張り固めて構築されたのがS2である。それらの新旧を示すと下記のようになる

K140(Ⅲa) → K139(Ⅴ) → S2

K24は小児用甕棺墓でD24(土槨墓)より上層にあって、土槨墓D24が構築され使用されたあと設置されたものと考えられる。

D24 → D137(Ⅲ)

K133は合せ口式甕棺墓で、上層の底部を削られ、単棺として存在するK138に依ってその墓壙を切られ、K138は小児用甕棺K134をその上位に嵌り、K134はK135よりその切り合い関係で古いと思われる。

K133(Ⅲa) → K138(Ⅲa) → K134(Ⅴ) → K135(Ⅴ)

K132は小児用甕棺墓で下層を横穴に挿入されている合口式甕棺墓で小児用蓋付合せ口式甕棺墓K131をその上位に持つ。

K132(Ⅲ) → K131(Ⅲ)

K129は土槨墓D25を切り込み、蓋付小児用甕棺墓K128を上位に持つ。

D25 → K 129 (I a) → K 128 (II b)

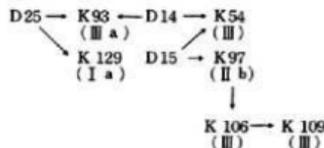
次にD-01区とD-02区の一群について説明する。

K 55は合せ口式變棺墓で、土墳墓D26の上位になって支石墓らしきものSS 1の下位にある。(D26・SS 1についての詳細は後にゆずる)。K 92は合せ口式小児用變棺墓でD26を切って埋置されている。

D26 → K55(II b) → SS 1

↓  
K 92(III)

土墳墓D25は成人用合せ口式變棺墓K 93と成人用合せ口式變棺墓K 129に依って切られ(先述)、土墳墓D14とD15は上層に小児用合せ口式變棺墓K 54を置き、D15は更に成人用合せ口式變棺墓K 97に依って切り込まれ、K 97は小児用合せ口式變棺墓K 106にその墓壁を切られ、K 106はその上位に小児用合せ口式變棺墓K 109を持つ。



D-03区に存在する石棺墓S 1を中心とする墓域に置かれる一群の遺構の切り合い関係を説明する。

成人用合せ口式變棺墓は成人用合せ口式變棺墓K 94の墓壁を切り込み、石棺墓S 1にその墓壁の一部分を切り込まれている。S 1は更に小児用合せ口式變棺墓K 53の墓壁をも切り込んでいる。成人用合せ口式變棺墓K 103は成人用合せ口式變棺墓K 110に依って切られ、K 110はK 53によって切られ、K 53は小児用合せ口式變棺墓K 52によって切られている。以上を図式すると下記のようなになる。

K 94 (III a) → K 56 (III a) → S 1

K 103 (I a) → K 110 (III a) → K 53 (III) → S 2 (III)

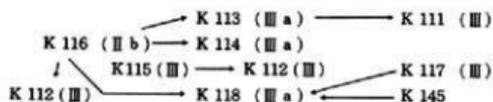
C-03区に存在する遺構の一群について説明する。小児用合せ口式變棺墓K 116は成人用合せ口式變棺墓K 114・K 113・K 118・小児用合せ口式變棺墓K 112・K 122の下位にあって、K 113は小児用合せ口式變棺墓K 111を上位にもち、K 114は小児用合せ口式變棺墓を切り込み、K 115はK 122によって切られている。成人用合せ口式變棺墓K 118はかすかに残存するK 145(型式・形態・年令・全く不明)を切り、更に小児用合せ口式變棺墓K 117の墓壁を切り込み、又K 116の上位にあって、K 122の下位に存在する。以上述べたことを図式化すると次のようになる。



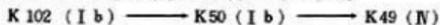
第2図 變棺出土状態



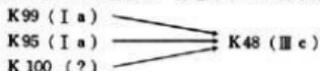
第3図 甕棺出土状態



D-03区、K 102 を中心とする遺構の一群について説明する。成人用合せ口式甕棺墓 K 102 は単棺として存在する小児用壺棺墓 K 50 を上位にもち、K 50 は、これも単棺として存在する成人用甕棺墓 K 49 を上位にもつ。以上の結果を図式化すると次のようになる。



D-04区に存在する遺構の一群について説明する。成人用合せ口式甕棺墓は上甕が胴部付近で作為的に打ち欠かれ、下甕に被せられた状態で存在し、小児用合せ口式甕棺墓 K 99、K 100 を切り込み、小児用合せ口式甕棺墓 K 95 の墓塚の一部をかすかに切り込んでいる。以上の結果を図式化すると次のようになる。



E トレンチに発見した遺構の概要を説明する。小児用合せ口式甕棺墓は上甕の口縁部を人為的に打ち取られ、下甕に挿入した姿を呈し、土墳墓 D 21 を大きく切り込んでいる。



成人用合せ口式甕棺墓 K 125 は土墳墓 D 22 と単棺として存在する成人用甕棺墓 K 126 の墓塚を切り込んでいる。D 22 は又小児用合せ口式甕棺墓 K 124 によって切り込まれている。以上の結果を図式化すると次のようになる。



金隈遺跡出土甕棺一覽表

番号	形態	年令	上部	上部	方位	傾斜	粘土帯	型式	備考
1	合口式	成人用	甕形土器	甕形土器	N62°E	8°			未調査
2	合口式								
3									◇
4									◇
5	合口式	成人用					有		◇
6									◇
7									◇
8									◇
9									◇
10	合口式	(小児用)	甕形土器	甕形土器	N22°E	-6°	有	II b	
11									未調査
12	単式?	小児用		甕形土器	N30°W	15.5°		IV	
13	合口式	成人用	鉢形土器	◇	N54°E	9°	有	III b	K14より古い
14	合口式	小児用	甕形土器	◇	N79°W	1°	◇	III	K15より古い
15	挿入式	小児用	◇	◇	N40°E	4°	◇	III	七邊口縁打欠
16	単式	小児用	◇	◇	N67°E	15°		IV	K15、K13より新しい
17	単式	小児用		◇	N17°E	不明	不明	IV	
18	単式?	小児用		◇	不明	不明		III	内部に粘土、漆に切られる
19	合口式	成人用	鉢形土器	◇	N58°W	8°	有	III a	
20	単式?	成人用		◇	N26°E	12°	◇	II a	
21	合口式	(小児用)	甕形土器	◇	N76°W	不明		III	
22	合口式	成人用	不明	不明				III	部分的に一併体とみとめる
23	単式	成人用		甕形土器	N30°E	29°	有	III a	K77より新しい
24	単式	小児用		◇	N70°E	14°		III	
25	合口式	小児用	甕形土器	◇	N36°E	33°		?	K78より古い
26	合口式	小児用	甕形土器	◇	N25°E	2°	有	III	K27より新しい
27	単式	小児用		蓋形土器	N70°E	35°		II a	一辺土器3個を同類品として出すが、K82より古い
28	合口式	成人用			N12°E	-3°	有	II b	
29	合口式	成人用	甕形土器	甕形土器	N5°W	-4°	有	II b	
30	合口式	成人用			N20°E	-5°	◇	II a	D9より新しい
31	合口式	成人用			N30°E	6°	◇	II a	
32	合口式	成人用	鉢形土器	甕形土器	N15°E	22°	◇	III b	K80より古くK79より新しい?
33	合口式	小児用	甕形土器	◇	N20°E	5°	◇	?	
34	単式	成人用		◇	N70°W			II a	K89、K65より古い
35	合口式	成人用	甕形土器	◇	N35°E	3°	◇	IV	K66より新しい
36	合口式	小児用	◇	◇	N80°E	水平		II a	
37	合口式	小児用	◇	◇	N45°E	10°	有	II b	
38	合口式	成人用	◇	◇	N30°W	3.5°	◇	III	
39	合口式	小児用	蓋形土器	◇	N60°E	4°	◇	?	
40	合口式	小児用	甕形土器	◇	N54°W	18°	◇	II a	
41									欠番
42	合口式	小児用	甕形土器	甕形土器	NS	4°	有	II a	D4より新しい
43	合口式	成人用	◇	◇	N55°W	3°	有	II b	
44	単式?	小児用	甕形土器	◇	N40°E	7°		III	K57より新しい
45	合口式	小児用	◇	◇	N40°E	20°	有	III	
46	合口式	成人用	◇	◇	N20°E	21°	◇	III	
47	単式	小児用	◇		NS	-13°		I a	

番号	形態	年令	上部	下部	方位	傾斜	粘上層	型式	備考	
48	合口式	成人用	埴形土器	埴形土器	N70°E	22°	有	ⅢC		
49	単式	成人用	〃	〃	N15°W	14°		Ⅳ		
50	単式	小児用		埴形土器	NS	13°		I b	K105より新しく、K47より古い	
51	単式	小児用	〃	〃	N25°E	55°		I b	頸部打ち欠き	
52	合口式	小児用	埴形土器	埴形土器	N5°E	2°	有	Ⅲ	K53より新しい	
53	合口式	小児用	〃	〃	N15°E	18°	有	Ⅲ	S1、K32より古いK110より新しい	
54	合口式	小児用	〃	〃	N85°E	-6°	有	Ⅲ	D14、15より新しい	
55	合口式	小児用	〃	〃	N35°E	14°	有	Ⅱb	D26より新しくS81より古い	
56	合口式	成人用	鉢形土器	〃	NS		有	Ⅲa	K34より新しくS1より古い	
57	合口式	小児用	埴形土器	埴形土器	N31°E	-1°	有	Ⅲ	K75より古いK44より新しい	
58	合口式	小児用	〃	〃	N5°E	-9°	有	Ⅱa		
59	挿入式	小児用	壺形土器	壺形土器	N48°E	-4°	有	Ⅱa	上とともい種打ち	
60	合口式	小児用	〃	〃	N70°W	14.5°		Ⅳ	丹塗り	
61	合口式	成人用	鉢形土器	埴形土器	N65°E	5°	有	Ⅲa	上縁打ち欠き K16、17より古いD2を併立	
62	合口式	小児用	壺形土器	〃	N10°E	26°		Ⅲ	K27より新しい上下とも丹塗	
63	合口式	小児用	埴形土器	〃	N10°E	17°	有	Ⅲ	K64より新しい	
64	合口式	成人用	鉢形土器	〃	N20°W	30°		Ⅲa	K34より古いK79より新しい	
65	合口式	小児用	埴形土器	〃	N17°E	1°	有	Ⅱa	K34より新しい	
66	合口式	小児用	埴形土器	〃	N22°E		水平	有	Ⅲ	K35より古い
67	合口式	小児用	埴形土器	〃	N31°E	-12°	有	Ⅲ	K67(A)よりK67(C)より古い(形類を異にする?)	
68	合口式	小児用	〃	〃	N52°E	-8°	有	Ⅱb	K71より古い又横石より古い	
69	合口式	小児用	〃	〃	N15°W	-6.5°	有	Ⅱa	K70より新しい	
70	合口式	小児用	壺形土器	〃	N10°W	2°	有	Ⅱb	K69より古い	
71	合口式	小児用	埴形土器	〃	N6°W	25°	有	Ⅱb	K68より新しい	
72	合口式	成人用	〃	〃	N1°E	8°	有	Ⅱb		
73	合口式	成人用	鉢形土器	〃	N32°E	10°	有	Ⅲa	K67、K34、K44より古い	
74	合口式	小児用	埴形土器	〃	N20°E	水平	有	Ⅲ	K76より新しい	
75	単式	小児用	〃	〃	N80°W	3°	有	Ⅲ	K76より新しい	
76	合口式	成人用	鉢形土器	〃	N20°E	水平	有	Ⅲa	K75より古い	
77	合口式	小児用	埴形土器	〃	N80°W	2°	有	Ⅲ	K23より古い	
78	合口式	小児用	〃	〃	N8°W	22°	有	Ⅲ	上、下に丹塗り	
79	合口式	成人用	〃	〃	N30°E	-8°	有	Ⅱa	K80で低部カット	
80	合口式	小児用	〃	〃	N15°W	9°	有	Ⅲ	K64より新しい	
81	合口式	小児用	〃	〃	N30°E	水平	有	Ⅲ	K82より古い	
82	合口式	小児用	〃	〃	N60°E	〃	有	Ⅲ	K81より新しい	
83	合口式	成人用	〃	〃	N70°W	-3°	有	Ⅱb	K38より古いD、9、K39より新しい	
84	合口式	小児用	〃	〃	N10°E	-7°	有	Ⅱa		
85	合口式	成人用	鉢形土器	〃	N49°W	1°	有	Ⅲa		
86	合口式	小児用	埴形土器	〃	N10°E	-5°	有	Ⅲ		
87	合口式	小児用	〃	〃	N48°E	8°	有	Ⅲ	K73より新しい	
88	合口式	成人用	〃	〃	N25°E	35°	有	Ⅲc	K108より古い	
89	合口式	成人用	〃	〃	N24°W	水平	有	Ⅱb	K34より新しい	
90	合口式	小児用	〃	〃	N34°E	18°	有	Ⅱb		
91	単式	成人用	〃	〃					区外	
92	合口式	小児用	鉢形土器	〃	N50°E	17°		Ⅲ	D26より新しい	
93	合口式	成人用	〃	〃	N12°W	水平	有	Ⅲa	D25、D14より新しい	
94	合口式	成人用	〃	〃	N1°E	〃	有	Ⅲa	未調査K56より古い	
95	合口式	小児用	〃	〃	N90°E	5°	有	I a	弾丸透から腐蝕石面	
96	合口式	成人用	壺形土器	〃	N60°E	-26°	有	V		

番号	形態	年令	上部	下部	方位	傾斜	粘土層	型式	備考
97	合口式	成人用	変形土器	〃	N27°W	5°	有	Ⅱb	D15より新しくK106より古い
98	単式	小児用	壺形土器	壺形土器	N86°E	17°	?	?	胴下半部不明
99	合口式	小児用	鉢形土器	変形土器	N45°E	8°	有	Ⅰa	K48より古い
100	合口式	小児用	変形土器	〃	N75°W	5°	?	?	K48より古い
101	合口式	小児用	鉢形土器	変形土器	N32°E	3°	有	Ⅲ	
102	合口式	成人用	変形土器	〃	N90°E	17°	有	Ⅰb	K50より古い
103	合口式	成人用	〃	〃	N2°W	-12°	有	Ⅰa	K110より古い
104	合口式	小児用	〃	〃	N34°E	5°	有	Ⅱb	
105									欠番
106	合口式	小児用	変形土器	変形土器	N12°W	水平	有	Ⅲ	K97より新しくK109より古い
107									欠番
108	単式	小児用	変形土器	不明	不明	不明	不明	Ⅲ	K76、K80、K22より新しい
109	合口式	小児用	変形土器	変形土器	N30°W	3°	有	Ⅲ	K106より新しい
110	合口式	成人用	鉢形土器	〃	N45°E	水平	有	Ⅲa	K103より新しくK53より古い
111	合口式	小児用	変形土器	〃	N8°W	16°	有	Ⅲ	K113より新しい
112	合口式	小児用	〃	〃	N25°E	8°	有	Ⅲ	K116、118より新しい
113	合口式	成人用	鉢形土器	〃	N15°W	水平	有	Ⅲa	K116より新しくK111より古い
114	合口式	成人用	変形土器	〃	N85°E	水平	有	Ⅲa	K116、115より新しい
115	不明	小児用	〃	〃	不明	不明	不明	Ⅲ	K114、122より古い
116	合口式	小児用	壺形土器	壺形土器	N2°W	13°	有	Ⅲa	K113、116、118、112より古い
117	合口式	小児用	変形土器	変形土器	N45°E	13°	有	Ⅲ	K118より古い
118	合口式	成人用	鉢形土器	〃	N70°E	水平	有	Ⅲa	K117、145、116より新しくK132より古い
119	合口式	成人用	変形土器	〃	N83°E	3°	有	Ⅲa	
120	単式	小児用	?	?	N1°E	不明	有	Ⅳ	
121	単式	?	?	?	N50°W	不明	?	Ⅲ	
122	合口式	小児用	変形土器	変形土器	N26°E	水平	有	Ⅲ	K115、116、118より新しい
123	合口式	小児用	壺形土器	〃	N25°W	〃	有	Ⅰb	穿孔有るD21より古い
124	合口式	小児用	変形土器	〃	N80°W	〃	有	Ⅲ	D22より新しい
125	合口式	成人用	〃	〃	N65°E	17°	有	Ⅲc	D22、K126より新しい
126	単式	成人用	〃	〃	N85°E	3°	有	Ⅲc	K125より古い
127	合口式	成人用	〃	変形土器	N90°W	30°	有	Ⅲc	
128	合口式	小児用	壺形土器	壺形土器	N80°E	37°	?	Ⅱb	K129より新しい
129	合口式	成人用	変形土器	変形土器	N15°E	11°	有	Ⅰa	K128より古いD26より新しい
130	合口式	成人用	鉢形土器	〃	N7°E	-2°	有	Ⅲb	
131	合口式	小児用	壺形土器	壺形土器	N65°W	9°	有	Ⅲ	K113より新しい
132	合口式	小児用	変形土器	変形土器	N80°E	4°	有	Ⅲ	K131より古い
133	合口式	成人用	〃	〃	N70°E	5°	有	Ⅲa	
134	?	小児用	〃	〃	N65°E	水平	?	V	K135より新しい
135	?	小児用	〃	〃	?	?	?	V	K134より古い
136									欠番
137	合口式	小児用	変形土器	変形土器	N36°E	水平	有	Ⅲ	D24より新しい
138	単式	成人用	変形土器	〃	N57°W	1.5°	?	Ⅲa	K135より古い
139	単式	成人用	〃	〃	N5°E	24°	?	V	K140より新しくS2より古い
140	合口式	成人用	鉢形土器	変形土器	N90°W	6°	有	Ⅲa	K139、S2より古い
141	合口式	成人用	〃	〃	N34°W	水平	有	Ⅲa	K12より古い
142	単式	小児用	変形土器	〃	N85°W	40°	?	Ⅰa	
143	合口式	小児用	壺形土器	変形土器	N2°W	水平	有	Ⅲ	壺は丹後
144	合口式	小児用	〃	〃	N75°W	水平	有	Ⅲ	
145	?	?	?	?	不明	?	?		一部分のみを残す

## 2 土壙墓

土壙墓とは死体が入る程度穴を適当な形に掘りくぼめ、被葬者を埋葬した施設をいう。しかし、弥生時代の土壙墓はほとんど長方形にほぼ垂直に掘りくぼめ、床を水平に整形した例がほとんどである。その方形の土壙墓にも小口壁、側壁に沿って底部に溝が発見される例もある。それはそれら小口壁、側壁に沿って炭化した木片が、若干付着している例を検出したことにより、板をそれらの壁に沿って当てたと考えられている。それらの小口壁、側壁に沿って認められる巾の狭い掘り込みを持つ土壙墓は、「木棺土壙墓」と呼ばれている。

(今回の報告は頁の制限上、断面図は省いたので1970年の本遺跡の報告も参照されたい)。

先述した如く土壙墓には大別して、いわゆる「土壙墓」と「木棺土壙墓」とに別けられるが、土壙墓の中でも大別すると、単に被葬者のみを埋葬するための施設を構築した例と二重に掘り込みを方形に設けた例とがある。本遺跡発見の土壙墓を



第4図 土壙墓出土状態

説明するにあたり、前者を土壙墓一類とし、後者を土壙墓二類としたい。さらに「木棺土壙墓」を大別すると二類に分けられ、単に小口壁、側壁の片側だけに掘り込みが認められる例と、明らかに小口壁、側壁の四方に板を当てたと思われる掘り込みが認められる例とが存在する。前者を「木棺土壙墓」と呼び、後者を「組み合せ式木棺墓」と呼び、以下説明する。

昭和44年度の本遺跡の調査では13基の土壙墓を検出し、本年度の調査では12基の土壙墓を検出した(D 18・D 23は欠番とする)。それらは、「土壙墓一類」に該当するもの4基(D 16・D 19・D 21・D 24)、「土壙墓二類」に該当するもの3基(D 14・D 22・D 26)、「木棺土壙墓」に該当するもの4基(D 15・D 20・D 25・D 27)、「組み合せ式木棺墓」に該当するもの1基(D 17)に分けられる。

それらを順を追って説明していきたい。

### (1) 土壙墓一類

D 16はD 17を切っており、横0.55m、長さ1.45m、深さ0.5mの土壙墓で床面は水平、方位はN 60°Wである(E-01区)。



第5図 土壇墓と甕棺墓

D19は定形化していない隅丸方形の土壇墓で横巾0.64m、縦巾1.25m、深さ0.3mで、方位をN25°Wをもって存在し、床面は水平でなく境状を呈している(C-02区)。

D21は横0.6m、縦はK123に依って大巾に切れているため不明、深さは0.45mで、方位をN22°Wにもっている。K123は金限Ⅰ式土器bであり、D21はそれより古いことを意味している。K12・D24は横0.64m、縦K139に依ってカットされているので不明、深さ0.75mで、方位をN30°Eにもつ土壇墓で、床面は水平である。D24は又K139に切られK137を上層に持っており、それらK139、K137より古いことを物語る。K139は金限Ⅴ式土器、K137は金限Ⅲ式土器である(F-02区)。

### (2) 土壇墓Ⅱ類

D41は直接被葬者を埋葬する土壇と、それを大きく包む土壇とからなり、前者は横0.5m、縦1.2m、深さ0.9mで床面は水平、後者は横約1.9m、縦2.3m、深さ0.15mである。全体の方位はNSで真北に向いている。直接被葬者を埋葬する土壇の周辺には、粘土帯がめぐっている。これは被葬者を土壇に安置した後、木蓋を使用した痕跡と考える。1970年報告参照。

D22はD14と全く同じ形容を呈するが、相違点と云えば、被葬者を直接安置したと思われる土壇の周辺に粘土帯を認めるにいたらなかったという点にある。計数は次のとおりである。

小形土壇一横巾0.6m・縦1.5m・深さ0.7・方位N23°W

大形土壇一横1.45m・縦2.0m・深さ0.2m

なお本遺構はK125に依って切られ、K125は金限Ⅲ式土器Cに比定される。

D26はこの種、土壇墓としては大型の例として上げられる。その計数値を示すと、中心部に存在する土壇が、横1.1m・縦1.8m・深さ1.2mで、それを包む土壇が、横2.0m・縦3.1m・全体の方位N18°Eをとる。さらに、ここで特記すべきことは支石墓らしき遺構SS1との関係である。SS1の周りは粘土で固められ、その下に土壇墓D26が存在するのであるが、SS1とD26との中間層にはK55が存在する。SS1はD26の中心部には存在しないし、又K55がSS1とD26との中間に存在するのと不自然である。併し事実としてはD26の上層にK55、その上層にSS1が存在する事実を述べておきたい。顛倒の追加をまつものである。

### (3) 木棺土壇墓

木棺土壇墓と考えられるものに二例の形態がある。一例はD25で、他はD15・D25等である。前者は側壁に沿った床面に巾10cmの溝を認める。後者は小口壁のそれに、両方、もしくは片側に溝を認める。

D15等は本来、「合せ口式木棺墓」に属すべきものであろうが、それを実証することは困難であるので、このタイプにいた。計数値は下記のとおりである。

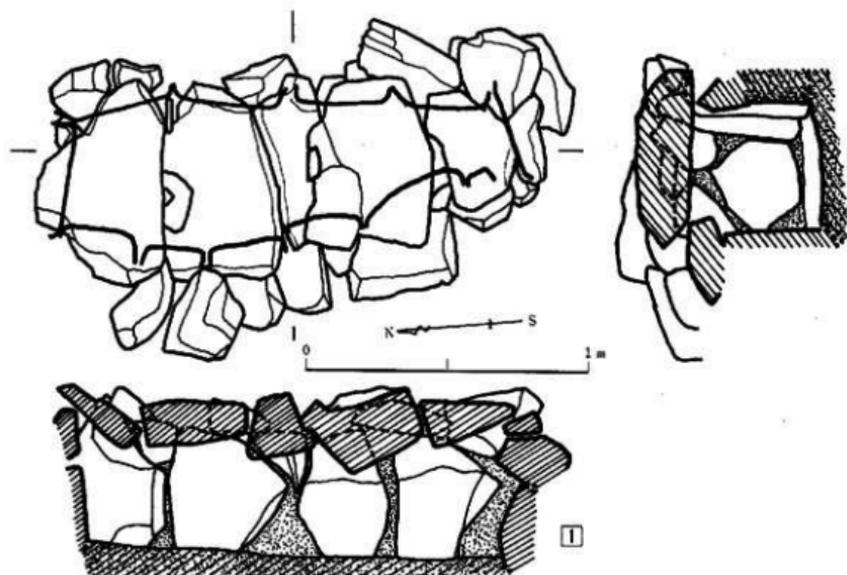
D15→横0.55m・縦1.8m・深さ0.7m・方位N5°

D20→横0.5m・縦1.2m・深さ0.3m・方位N8°W

D25→横0.6m・縦?・深さ0.6m・方位N18°E

D27→横0.4m・縦0.8m・深さ0.3m・方位N20°E

(床面に走る溝は巾10cm、深さ5cm位である)



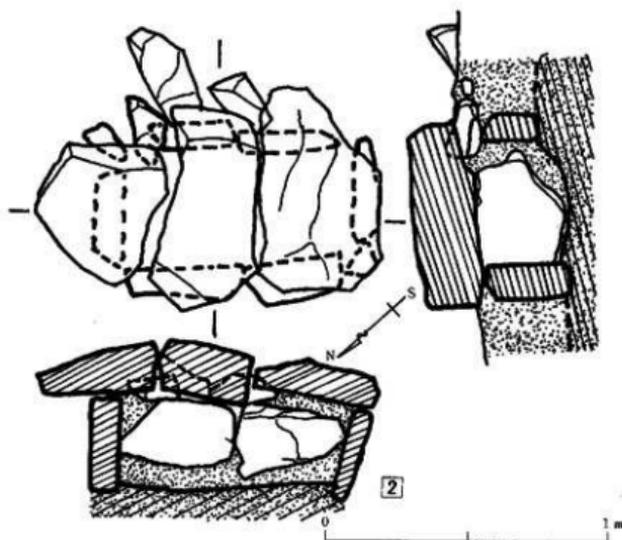
#### (4) 組み合せ式木棺墓

この例に属するのはD17である。両小口壁の隅に垂直に落ちる巾10cm位の溝と小口壁に沿って床面に走る巾10cm、深さ5cm位の溝が認められる。これは両側壁と、両小口壁に板をあてた痕跡と理解されよう。計数値は、横65m・縦1.5m・深さ0.7m・方位N22°Wである。

### 3 石棺墓

石棺墓とは、石を組み合せて棺室を作り、そこに死者を埋葬する施設をいう。金沢遺跡で発見された石棺墓は二基(S1・S2)で、そのいずれも根石をもたない。

石棺墓S1は両小口壁に板状の石材を二乃至三段に重ね、東側壁



第6図 石棺墓実測図

1. 1号石棺墓 2. 2号石棺墓

に四枚、西側壁に六枚を、それぞれ扁平な面を内側に揃えて使用し、その間隙を、粘土で固める。また床面にも粘土が水平にしき固めてある。蓋石には五枚の石材を扁平な面を内側にして使用している。この石棺墓の平面形は通常の長方形を呈さず、厳密な方形でないが、それに近い形状を示している。使用された石材は、きほど人為的加工は加えられていない。この石棺の時期は明言できないが、S 1がK 56(金限Ⅲ式a)とK 53(金限Ⅲ式)の墓壇を切り込んでいる事を付記しておく。(第6図の1参照)

S 2はS 1に比して定形化された形態をすでにそなえ、両小口壁に一枚の板石、両側壁に三枚の板石を使用、蓋には三枚の岩を使用している。S Ⅱに使用された石は、S Ⅰのそれよりも加工が多い。時期については、K 139(金限Ⅴ式)より後と考えられる(第6図の2参照)。

#### 4 その他

巨石の周りに粘土を敷きつめた遺構(S S 1)があるが、その下位構造は判明しなかった。K 55(金限Ⅱ式b)より新しい時期と考えられる。(3、土城墓D26参照)



第7図 1号石棺墓



第8図 石棺墓No.2

## Ⅳ 金隈人骨について

昭和44年度の発掘例数32例に昭和45年度の同例35例を加え計67例に達した。そのうち3例は土壌、2例は石棺内より出土、いずれも保存は良くない。他の62例はすべて覆棺内人骨である。

第1次・第2次の発掘例を合算してみると、第1次の報告事項はいよいよ確かさが増しただけで著変は見られない。

身長は男性15例（最小 153.3cm最大 166.8cm）の平均 161.2cm、女性（最小 146.8cm最大 156.6cm）の平均 151.1cmで前回よりやや高くなった程度である。

死亡年齢の傾向も前報告と大差がない。

風習的抜歯例の確実なものは、今回さらに男性成人人骨を1例追加し、前回の女性人骨と合せて2例となった。いずれも上顎側大歯を抜く典型的なものである。



第9図 左大腿骨折のある弥生人

## V 副葬品について

### 1 貝輪

着談人骨：K 103覆棺内に埋葬された人骨の右前腕に着装されて出土した。この覆棺は昭和44年度の発掘で一部露出したが、都合で作業を打ち切り埋戻して昭和45年に再発掘したものである。この間に人骨の直上の覆片があいにくく頭部に陥落し、顔面部は破砕されて左肩のあたりへとんでいた。中の人骨は仰臥状態で保存状態は一般に不良である。特に、低位で覆壁に密接した部分、それから左側の上肢ならびに腰椎の骨は、早くからの土砂侵入と湿気のために殆んど腐朽しつくしていた。人骨は男性で30代の後半と推定される年齢である。右前腕骨の保存は、立岩遺跡の前例もあるように、大きな貝輪に保護されてか他の部にくらべ残りがよい。ただし、近位骨端すなわち肘関節を形成する部分は、右前腕骨の下端と共にちょうど二つの覆の接合部にあたり、やはり腐食が著しい。

着談状態：前腕は肘をゆるく曲げて右の側腹部にそい乗せるような恰好であったと思われるが、その手首の方に寄って2個の貝輪がはめてあった。手首に近いものから1号・2号貝輪とする。1号貝輪内に侵入した土の中から有鉤骨や大菱形骨が出たので手首の位置は確かであり、大型の石鏝はこれらの手根骨よりさらに低位で覆壁に密着して出土した（写真では浮いて見えるが撮影上しめり気を与えた際の乾きの差である）。貝輪内を貫通する2本の前腕骨相互の位置関係は不自然であった。すなわち腕骨が低位にその上に尺骨が交又して乗っていたが、いずれも掌側面を下にし、尺骨下端は橈骨のそれより内側にあった。この転位の過程は盲く説明がつかないが、おそらく軟部の腐食の進行とともに、貝輪はその重心の関係で回外転位して落着き、中の前腕骨もこれに伴ない過度の回外運動を余儀なくされておさまったのではないかと考えられる。貝輪の装法を原材となった「ゴホウラ」で説明すれば、殻頂部を上にして殻口面を外にしたこの貝の螺背から体層を抜けて、母指を上にした（即ち手背を外側に向けた）前腕を通したらしい。従って右腕を前に差し出した際には螺腹面が相手に向かうことになる。この貝の肩部には強大な一歯があるが、加工した後でもその痕跡が認められるものに飯塚市立岩例、神戸市夢野例などがある。この金隈例では装着時、手背側に来るこの部分が、あいにく最も低く覆壁に接していたので腐食し去り、突起として残っていたか、それとも磨り落ちていたか明らかでない。

# 金 隈 出 土 人 骨

◎ 最良  
○ 良好  
△ 不良  
● 部分的残存

発掘番号	性	年令	保存状態	埋葬姿勢	身長 cm	抜歯	備 考
K 1	♂	熟年	●	不 明	不 明	無	
K 5	♀	熟年	●	不 明	152.7	不明	
K 9	♂	成年	●	不 明	不 明	不明	
K 12	不明	小児	●	不 明	不 明	無	8才ぐらい
K 13	♂	成年	○	仰臥屈葬	165.5	無	
K 14	不明	幼児	●	不 明	不 明	無	4乃至5才
K 15	不明	幼児	●	不 明	不 明	無	2乃至3才
K 19	♀	熟年	●	(仰臥屈葬)	不 明	不明	
K 22	♂	成年	●	不 明	不 明	不明	
K 23	不明	成年	●	不 明	不 明	不明	
K 28	♂	成年	●	仰臥屈葬	不 明	無	
K 29	♀	熟年	○	仰臥屈葬	149.8	無	
K 30	♀	熟年	○	仰臥屈葬	不 明	不明	石製歯磨品
K 31	♀	熟年	△	仰臥屈葬	151.1	無	
K 32	♀	熟年	△	仰臥屈葬	154.6	無	
K 35	♂	成年	○	仰臥屈葬	154.1	無	
K 43	♀	老年	●	仰臥屈葬	148.7	不明	
K 48	♀	成年	●	不 明	不 明	不明	
K 56	♀	成年	○	仰臥屈葬	156.4	無	
K 61	♂	成年	○	仰臥屈葬	159.6	無	
K 63	不明	乳児	●	不 明	不 明	不明	1才未満
K 64	♂	熟年	○	仰臥屈葬	161.2	有?	2」抜歯痕あり
K 65	♀	成年	○	仰臥屈葬	146.8	無	
K 69	不明	幼児	●	不 明	不 明	無	3才ぐらい
K 72	♀	熟年	○	仰臥屈葬	149.7	無	
K 73	♂	熟年	●	仰臥屈葬	≥ 157.0	不明	身長 157cmを下らず
K 76	♂	成年	○	仰臥屈葬	166.8	無	
K 77	不明	幼児	●	不 明	不 明	無	4乃至5才
K 79	♂	成年	◎	仰臥屈葬	163.0	無	
K 80	不明	幼児	○	仰臥屈葬	不 明	無	4才ぐらい
K 81	不明	幼児	●	不 明	不 明	無	5才ぐらい
K 83	♀	熟年	○	仰臥屈葬	150.0	無	
K 84	不明	幼児	●	仰臥屈葬	不 明	無	5才ぐらい
K 85	♀	成年	●	仰臥屈葬	148.9	不明	
K 86	不明	幼児	○	仰臥屈葬	不 明	無	18±3月
K 88	♀	老年	●	不 明	不 明	不明	
K 89	♀	熟年	○	仰臥屈葬	149.3	有	上顎両側犬歯の風習的抜去痕あり
K 93	♂	熟年	○	仰臥屈葬	160.2	無	

壙棺番号	性	年令	保存状態	埋葬姿勢	身長 cm	抜歯	備考
K 95	不明	幼児	●	不明	不明	無	
K 96	♂	熟年	○	仰臥屈葬	166.2	無	
K 97	不明	成人	●	不明	不明	不明	
K 100	不明	幼児	●	不明	不明	無	5才ぐらい
K 101	不明	幼児	●	不明	不明	無	4才ぐらい
K 102	♂	成年	○	仰臥屈葬	(158.9)	有	3上3風習の抜歯
K 103	♂	成年	△	仰臥屈葬	164.0	不明	貝輪 石鏢
K 106	不明	幼年	●	不明	不明	無	
K 113	♀	熟年	○	仰臥屈葬	< 152.7	無	
K 114	♀	成年	△	仰臥屈葬	146.8	不明	
K 116	不明	幼児	●	不明	不明	無	4才
K 119	♂	成年	△	仰臥屈葬	153.3	無	
K 123	不明	幼児	●	仰臥屈葬	不明	無	5才ぐらい
K 125	♂	成年	○	仰臥屈葬	161.2	不明	
K 126	不明	成年	●	仰臥屈葬	不明	不明	
K 127	♂	成年	○	仰臥屈葬	165.5	無	
K 129	不明	成年	●	仰臥屈葬	不明	不明	
K 130	不明	熟年	○	仰臥屈葬	151.7	無	左大腿骨折
K 132	不明	幼児	●	不明	不明	無	3才ぐらい
K 134	不明	小児	●	不明	不明	無	
K 138	不明	成年	●	不明	不明	不明	
K 139	♂	熟年	●	仰臥屈葬	不明	無	
K 140	♀	成年	◎	仰臥屈葬	155.6	無	
K 141	♂	熟年	○	仰臥屈葬	162.0	無	
D 3	♂	成人	●	不明	不明	不明	
D 10	(?)	成年	●	不明	不明	不明	
D 14	不明	成人	●	不明	不明	不明	
S 1	♂	熟年	●	不明	不明	不明	
S 2	不明	幼児	●	不明	不明	無	

### 死亡年令 (昭44・45年度出土壙棺人骨)

満年令	1		6		12		20		40		60		計
	乳児	幼児	小児	若年	成年	熟年	老年	老年	老年	老年			
男性						.....	.....						20
女性						.....	.....						19
不明		.....	..			.....							23
計	1	15	2			24	18	2					62



第10図-1 貝輪出土状態

貝輪の形状：全般に風化が著しいが、この貝輪は今までに発見された弥生時代の縦切貝輪の中では原材となった「ゴホウナ」貝の形状を最も良く残している。例によって外唇部は利用していないがその上部で後溝を形成する滑層の拡がりを出鱈目に磨り残している点は独特である。使われた貝の大きさも注意すべきであろう。この貝の現在の産地は北は琉球列島から台湾・比島をへ、赤道をこえてニューギニアからフィジー諸島に至る「西太平洋弧」である。そして貝類業者によれば必ずしも熱帯のものが大きいとは限らないという。現在筆者の手許にあるものは、八重山群島及び比島産のもの10個ほどあるが、いずれも殻長（殻軸に沿い殻頂より前溝先端に至る長さ）は150mmに達しない。しかるに全例は二者ともに160mmを超えることは確実であって頗る大きい。重量も、推算の過程は省略するが、蓄積時2個で900gほどのものを前腕にはめていたと思われる。

特 記：特に注意すべきことは、この貝輪が弥生時代の縦切貝輪では最も早い時期（埋棺の形式は、弥生時代前期末でも金環式よりやや古いと思われる金環Ⅱ式<sup>6</sup>）のものであり、原材のゴホウナ貝の形をよくとどめ、後の古墳時代の鏡形石の根型とも思われる形態を有し、しかもその磨製法をもうかがわしめるような出土状態を示した点である。



第10図-2 装身具出土状態

## 2 石剣、石鏃

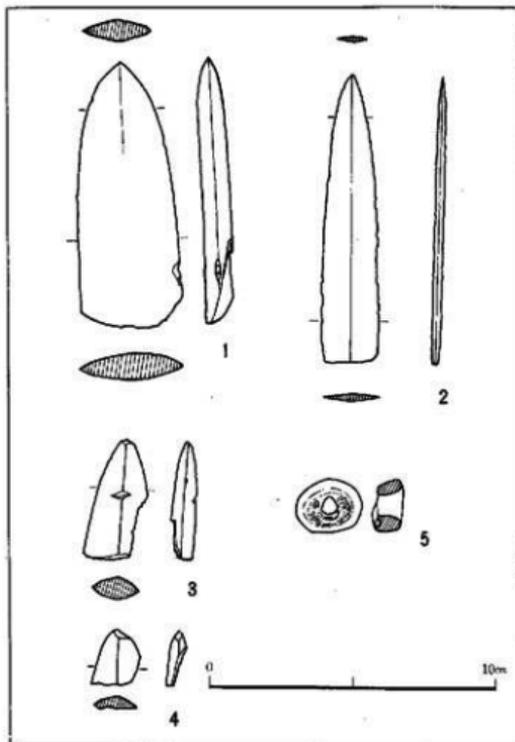
第11図1の石剣は、長沢茂喜氏が金環遺跡で採集されたもので、それに伴する遺構、遺物は不明である。この石剣は間（まち）の部分をかかなり欠損しており、鋒（きさき）はゆるやかであるが鋭い。鋒部に近いところでは断面菱形を呈するが、中心部ではレンズ状となる。刃幅は3.7cm、身幅は1.0cmとかなり厚く、どっしりとした趣きを表わしている。石材は砂質頁岩で、まだ余り風化していない岩の中心部を利用していると考えられる。

第11図2の石鏃はK 103号内副葬品で、右の手首に着装した第1貝輪（手首に近い方を第1とする）の下で、ほぼ水平に鋒を下（下半身の方）に向けて置かれていた。この種の大陸系磨製石鏃は、福岡県糸島郡前原町支登支石墓、筑紫郡春日町伯衣社で発見された土塚墓以外副葬品として発見されおらず、しかも、嬰棺内副葬品としては初めての例であろう。全長10.2cm、刃幅2cm、身幅0.3cm、鋒・間部とも断面菱形を呈し、鋒はかなり鋭く、間は蓋を取りかつ磨り切つてある。石材は頁岩である。

第11図3・4の磨製石剣はK 97内に人骨と密着した状態で検出された。3は右腕の手首付近、4は腰の付近（人骨は完全には発見されなかった）で検出された。この磨製石剣が、鋒の部分で折れた状態で検出されたことに、筆者は興味をもっている。後世の混入は考えられない。石材は頁岩である。

## 3 石製丸玉

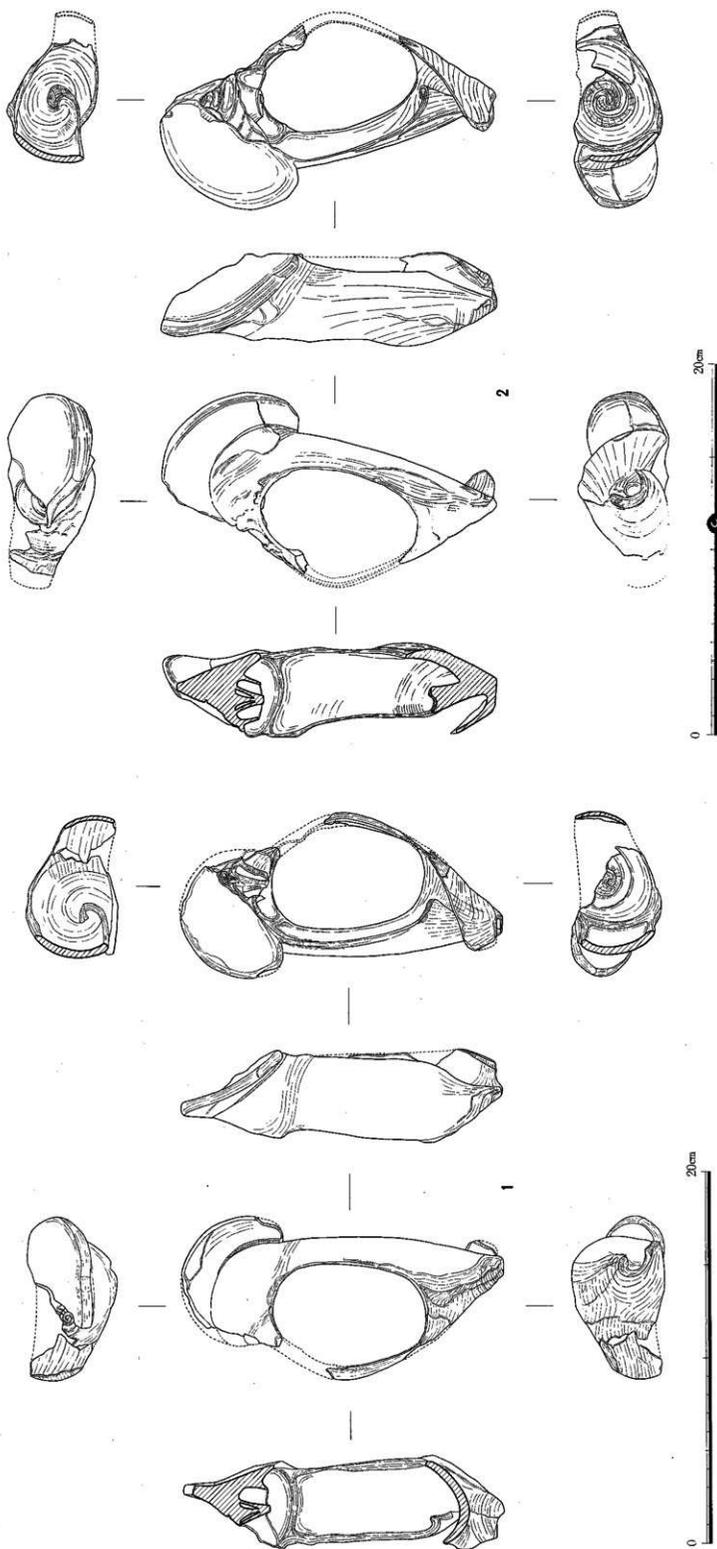
第11図5の丸玉はK 30内副葬品で、K 30内被葬者の胸の付近で検出されたものである。緑色に近く輝き、楕円形をしており、短径1.9cm・長径2.4cm・孔は隅丸三角形を呈し、その頂点はかなり磨らている。更に正面の下平内に巾0.3cm・深さ0.2cm余の溝が認められる。裏面の孔径は1.2cmである。石材は軟質で脆い感じを与える滑石である。おそらくペンダントで、出土部位より推して胸に飾られたものであろう。（石材の鑑定は九大理学部地質学教室北井先生に依る）。



第11図 石製品実測図

1. 表採 2. K 103号内 3. 4 K 97号内

5. K 30号内



第12図 貝輪実測図 (橋口達也に依る)

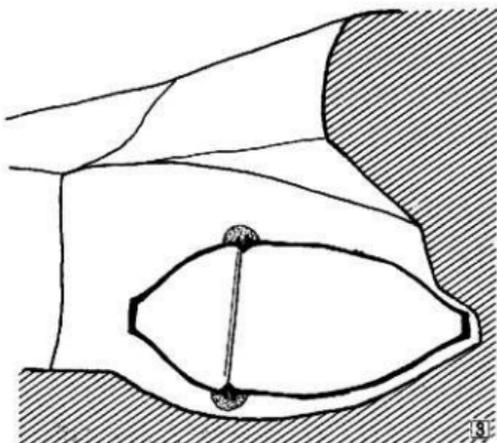
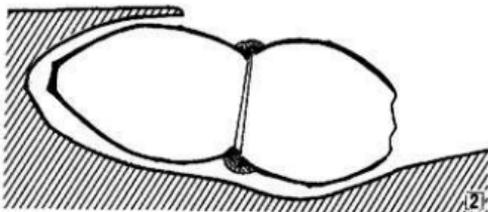
## VI 金隈遺跡弥生式甕棺の編年

弥生式土器を編年する場合、層位に基く編年、遺構相互の切り合い関係に先後を見出す方法、形態的变化による等の方法があるが先述してきたごとく、本遺跡では層位は編年の対象に成り得ないので、切り合い関係を主にし、それに先学諸氏の編年型式と併用し、金隈遺跡出土甕棺の編年を試みたい。

遺構の切り合い関係では時期別に遺跡内で墓域が限定される事も手伝い、時期が違ふ型式が切り合っているという例は145基という甕棺を出土したにもかかわらず、10グループがあげられるに過ぎない。それに型式形態の変化に基準を求めて、編年の条件に加える訳であるが、その最大の基準とした条件は、北九州弥生式甕形土器の編年で記されるところの、弥生式時代前期甕形土器の口縁部が朝顔状に大きく外に開く点、中期須玖式土器のそれが平坦で然も「断面T字状」を呈する点に各時期の特徴を置き、更にそれに土器製作技術、主に口縁部分の作り方、それに凸帯、底部、胎土、焼成等を条件に加えながら、前期から後期まで、形態の変化の推移をたどっていきたい。

切り合い関係で、その新旧を判断できる遺構のグループは、およそ10グループとなる。発掘区のD-04区K48を中心とするグループ、C-03区K116・K103を中心とするグループ、C-02区K97を中心とするグループ、E-01区K138・K140を中心とするグループ、E-01区K141を中心とするグループ、E-1区K61を中心とするグループ、C-2区K79を中心とするグループ、C-3区K35を中心とするグループが編年対象となる切り合い関係の資料である。これらグループの切り合い関係については先述したが、それらをまとめて図式化し、さらに過去の資料に基いてなされた北九州弥生式土器の編年を参考にすると21頁の表示のごとくで、(第23図参照)金隈I式からV式までの、互型式の編年を得ることができた。

形態的に見た場合、金隈遺跡出土甕棺編年の基本とした条件は甕棺がより大型化し、より合理的になる為には、その土器製作技術に時代的流



第13図 甕棺墓断面図

1. K 103 2. K 30 3. K 141

れと共に何らかの発展が見られる筈だという考えに在る。それは当然、胎土、焼成、突帯の付け方、口縁部底部、胴部等を統一的に発展段階的に把握していこうという姿勢を導き出す。

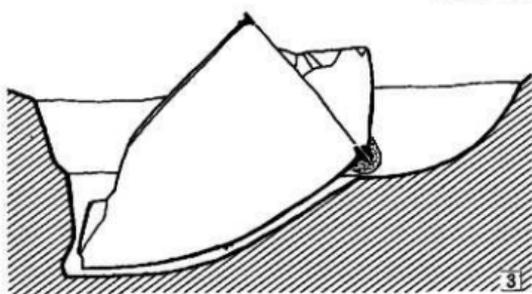
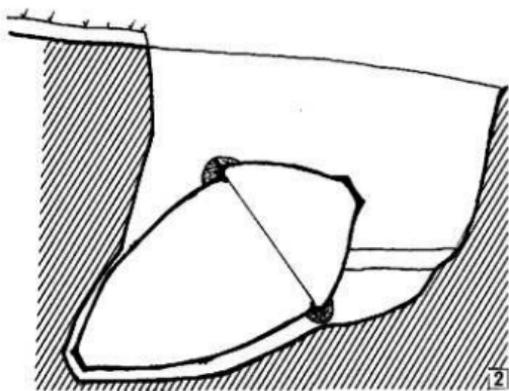
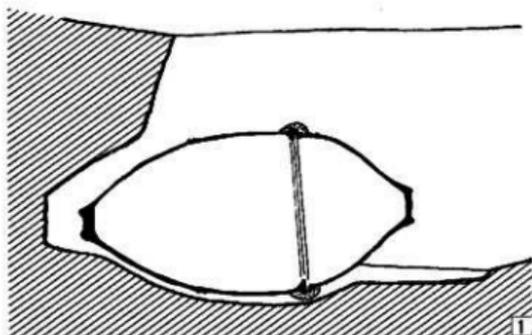
金環Ⅰ式土器——この型式は形態的に大きく把握するとa・bとに分類される。aに属する成人用甕棺K 103はどっしりとした底部から胴部へのふくらみを見せながら、胴部から移行するくびれ部に、二条の薄く狭い断面三角形の刻み目のある突帯を施し、さらにくびれて胴部に至りその胴部から緩やかに朝顔状に外反して口縁部をつくる。口唇部端に刻み目、口唇部に薄い粘土を化粧させる。胎土は粗く、しまりなく、大小の砂粒子を多量に含み、口唇部から底部にかけて二重の張り合わせが見られる(第19図1、4、3参照)。

金環Ⅰ式土器b K 102は金環Ⅰ式土器aとあまり差がないが、大きく違うところは口唇部をより平坦にする為に口唇部の内面を狭く太い粘土を鋭角に張り付けているところとあり、上下の變形土器を合わせるよりより密着させ様とする意図が反映されているかのようなのである。(第19図25、6参照)。

金環Ⅱ式土器——金環Ⅱ式土器も大別すると二形態がある。金環Ⅱ式土器a K 30(第20図1)は底部から大きくふくらみながら、胴部でその最大径を示し、胴部に薄く狭い一条の断面三角形突帯をもつ。さらに胴部にかけては緩やかな内すぼみとなる。口唇は多少外反して止まり、その内面に断面三角形の粘土を張り付けて口縁部を平坦に肥厚させている。胎土はⅠ式土器に比べて、密で柔らかく微粒子を多量に含むが、より可塑性を増した条件を備えている。

金環Ⅱ式土器a小児用K 84(第20図7)は成人用甕棺K 30と全く変わるところはない。K 40(第20図8,9)は北九州弥生式土器編年で中期前葉の城ノ越式土器に比定される土器の形態を有する。

金環Ⅱ式土器b成人用甕棺(第20図2、3、4、5)は最大径を胴部上半に持ち、胴部中央に一条もしくは二条の薄く狭い断面三角形の突帯を有し、口縁口唇部にかけて若干外反させさらに口唇部を平坦にする



第14図 甕棺 墓断面図

1. K 74 2. K 64 3. K 88

型式	I	II	III	IV	V
D-04区	K 95 (小)	→	K 48		
C-03区		K 116 (小)	K 112 (小) K 122 (小) K 113 (成) K 114 (成) K 116 (成)		
D-02区	K 103 (成)	→	K 110 (成)		
E-01区		K 97 (成)	→ K 106 (小)		
F-01区			K 138 (成)	→	K 134 (成) K 135 (成)
F-01区			K 140 (成)	→	K 139 (成)
F-01区			K 141 (成)	→ K 12 (小)	
E-01区			K 61 (成)	→ K 16 (小) K 17 (小)	
C-2区		K 79 (成)	→ K 32 (成) K 80 (成)		
C-3区			K 66 (小)	→ K 3 (成)	

遺構切り合い関係から見た編年

ために、長くても厚い断面舌状の粘土を張り付けている。金限Ⅱ式土器bに属する小児用突帯は、aに比して上げ底が多小弱くなり、口唇部は長くなるが、まだ外反する口縁部の名残りを有する(第20図10~16参照)。

金限Ⅲ式土器——この型式に属する成人用突帯の形態は、大きくa・b・cの形態に分けられる。金限Ⅲ式土器aはⅡ式土器bに比して、その形態に一瞥をくれた感じは変化を見い出せない。併し最大径が口唇部に移り、又口唇から口縁部にかけて断面T字状をなし、外反する口唇部は一次的製作段階で薄く延ばし、次の二次的段階で口唇部を平坦に保つ為に上から粘土を張り付け、断面T字状を形成している。そして口縁直下にはまだ突帯を有さないが、胴部に至って二条の鋭く尖った断面三角形の突帯を施している(第21図1~4参照)。

金限Ⅲ式土器bは胴部から口縁にかけて直立したままで止まらせ、その直立した口縁に上部から平坦に延ばした粘土を水平に張り付けて口唇部を形成することにより、断面T字状を具現している。さらに口縁直下には二条、胴部には二条の鋭く尖った断面三角形の突帯を施している(第21図5、6参照)。

金限Ⅲ式土器cは、口唇部から口縁部にかけて断面T字状をなし、その直下に太くて厚い然も鋭い一条の断面三角形の突帯を有し、さらに胴部には、二条の太く厚く、かつ鋭い断面三角形もしくはコの字状の突帯を有する。全体的に、ずっしりと落ち着いた形状を備えている(第21図7、8参照)。

金限Ⅲ式土器に属する小児用突帯は、成人用のそれに比して、さほど変化は認められないようである(第21図9~24参照)。

金限Ⅲ式土器の胎土は密でしまりがあり、微砂粒子を混入して、焼成はかなり良好である。

金限Ⅳ式土器——金限Ⅳ式土器に属する成人用突帯は、金限Ⅲ式土器のT字状口縁からくの字状口縁の過渡的形態として扱われる。底部から胴部へかけて大きくふくらみ、胴部に二条の断面三角形の突帯(この突帯は一条、一条の突帯を張り付けたのではなく、一条の粘土帯を二条の突帯に整えたものである)を有し、そこからしばらく直立し、徐々に内側にすぼみながら、口縁部で大きく内反してとまる。それに平抗口縁を作るべく平たく粘土帯を水平に張り付けられている。口唇から口縁にかけての断面は、鋭くくびれた「くの字」を呈している(1970年本遺跡既報第37図16、17参照)。

金限Ⅴ式土器——金限Ⅴ式土器は、底部から胴部にかけてふくらみ、胴部に一条の太くて厚くどっしりとした鈍い感じの断面三角形の突帯を施し、ほぼ直立しながら胴上部まで登りそこで内反し、口縁部で緩やかに外反する。断面くの字状口縁の完成である。口縁部直下には一条の厚くて鋭い断面三角形の突帯を有する。器内は幅の広い筈刷毛で調整してある(第22図参照)。

## Ⅶ 結び

燃え続けた炎は消えようとしている。その炎に照らしだされた弥生人の生活の資料は計り知れない無尽蔵の問題を我々の前に無言の聲で投げかけている。それら一つ一つの実事を今、ここに整理して筆を置こうとするものである。

金限遺跡の編年で問題となるのは、各型式内に分類された形態的变化(例J式a・b etc)がはたして時期を形成する型式として再構成出来るか、否かであろう。筆者はこれ以上細分しても、ただ問題を覆

難にして、内的要因解明のためには、有効ではないと考える。一型式内の形態的変遷として把握したい。

構成された各型式の變棺が、北九州弥生式變棺の編年とどう対応するかについて、付言したい。金限Ⅰ式土器はその形態が弥生時代前期末變棺金限Ⅰ式に比定されるが、そのaの資料は今のところ見出し難い。金限Ⅱ式は弥生時代中期前葉深田式併行と考えられるが、厳密に言えばb形態が該当し、a形態は小児用變棺に認められた城ノ越式土器から、城ノ越式併行とされるのかも知れない。金限Ⅲ式土器は弥生時代中期前葉須玖式土器に比定されると考えられるが、a・b・cの形態が新旧を公す形態として把握されるものかどうか大いに考察の余地を残す。金限Ⅳ式は弥生時代中期後葉に比定されると各型の立岩式併行と考えられ、金限Ⅴ式は弥生時代後期初頭様馬場式併行と考えられる。金限遺跡の編年はこの型式内にa・bという形態的変遷で分類したが、それら形態は、次の型式に徐々に移行する時間的流動として把握したことは先述のごとくである。

土塚墓と石棺墓の構築年代について、考えを馳せたい。土塚墓と變棺墓の切り合い関係で見た場合、全ての例が變棺墓より古いという事実があるが、再記すると、變棺墓K129（金限Ⅰ式a）に切られた土塚墓D25が最も古いという実証例で、さらに本遺跡周辺の遺跡では、前記弥生式土器を副葬する土塚墓等が発見されるに至り、土塚墓構築年代は金限Ⅰ式以前の時期に遡ることが考えられよう。石棺墓の構築年代は、古くは金限Ⅲ式（K56）を、新しくは金限Ⅴ式（K139）をそれぞれ切り込んでいく。石棺墓という一連の弥生時代墓制を段階的に把握する時に、石棺墓の構築年代は金限Ⅴ式以後の墓制と考えられるであろう。

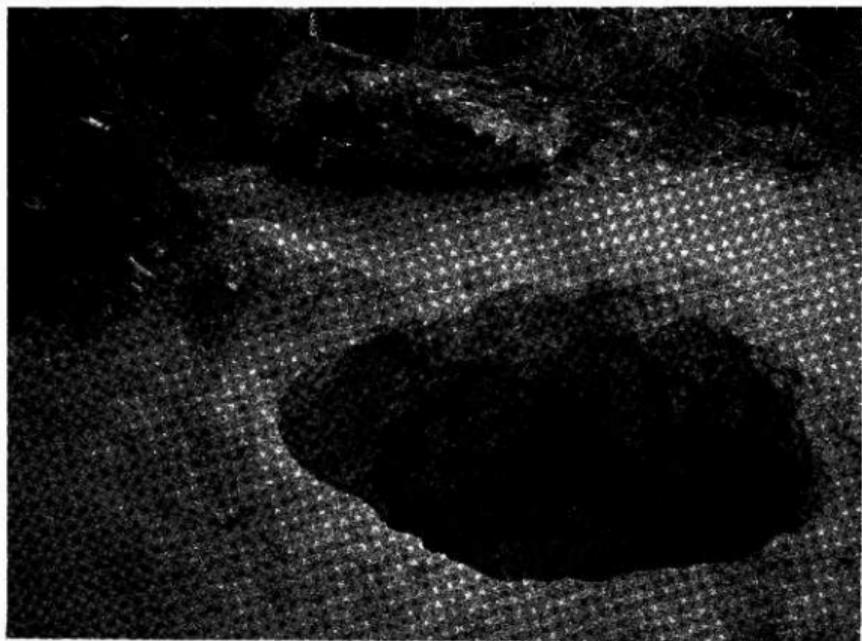
各型式時期から變棺埋葬法の変遷を辿ると金限Ⅰ式期には、變棺を埋置する規模の墓塚を掘り込みそこに變棺をほぼ水平に埋置（第13図1）する方法をとる。金限Ⅱ式期にはその墓塚を平面的に、變棺が埋没出来る位の深さまで掘り下げ、さらにその深さから下壁を挿入出来る程度の横穴を穿ち、ほぼ水平に變棺を埋置する方法（第13図2）をとる。金限Ⅲ式期にはその当初に於いてⅡ式期と大差はない（第13図3・第14図1）。しかし、變棺としての大形變形土器製作技術が向上発展を見、その極地に達し、上壁に至るとの鉢形土器を多量に生み出すに至り、横穴挿入の方法はとるが、直立させても安定した状態の下部變形土器との組み合わせはかなりの傾き30°内外をとらせるに至り（第14図2・3）。その方法は長年蓄まれてきた變棺墓制の中で培かれてきた被葬者納棺の際の合理的方法ともなったであろう。金限Ⅳ式、Ⅴ式期の方法はこのⅢ式期の方法とて変化は認められない。

金限遺跡は弥生時代金限地域で選ばれた神聖な地域であったことに疑いを入れないが、金限共同墓域内では時代の推移とともに、墓域の移動が指摘できる。金限Ⅰ式期には土に丘頂部（Dトレンチが中心）が選ばれ、Ⅱ式期になって、少し南に下った地点（AからC系のグリッド）に移動し、金限Ⅲ期になると急激なる埋葬増加も伴って各ブロックごと、たとえばE-06、D-03、E-01-1、2区周辺、A-4区の東隣りに続く、各ブロックのごとく、まとまりを作るのが散発的である。この現象は、人口の増加によるものと解される。金限Ⅳ式、Ⅴ式期になると、その墓域は過去の埋葬地の間隙をぬって選ばれるがまとまりは全くない。このことは当代の社会現象と関連するものであろうか。金限Ⅰ式期からⅢ式期まで徐々にふえた埋葬数にⅣ式期になって急に減る現象は再生産がより可能になると思われた弥生時代だけに人口の減少とか人口の移動とかでは表現出来ない意味深い問題を投げかけている。他の実証例を待ちたい。

金限弥生人は我々に何かブツブツと語りかける。しかし、良くは聞きとれない。弥生人そのものである金限人骨の分布状態から、金限Ⅰ式期からⅤ式期までの共同墓域内構造の一端を探索して見よう。Ⅰ式期成年男性骨2体（K102抜歯痕有り、K103貝輪・石鐙の副葬品）、Ⅱ式期成年男性2体・熟年女性8体（内1体老年女性・K30熟年女性石製垂飾丸玉を副葬品にもつ・K89熟年女性犬歯を抜歯した）、Ⅲ式期成年男性7体・熟年男性4体（K64に抜歯痕）。成年女性5体・熟年女性4体・老年女性1体、Ⅳ式期成年男性1体、Ⅴ式期熟年男性2体を其々検出している。それらを大體的に把握した場合、男性と女性の埋葬数がある程度規則を受けておるようである。又男性と女性との比によって見た場合、Ⅰ式期男性2に対し女性は無、Ⅱ式期が男性2に対し女性8体、Ⅲ式期が男性11に対し女性10、Ⅳ式期男性1に対し女性が無、Ⅴ式が男性2に対し無であり、Ⅲ式期のみがバランスを保ち、他の時期は不均等な対比を示している。この意味するところは性別に加えられる埋葬地の規制から調査区外に均等を保たなかった不足した男性、女性の埋葬数を求めるべきか、それとも調査現状を認めるべきか二つの問題が与えられているであろう。しかし、Ⅰ式期、Ⅱ式期が未発掘区に不足した男女の成人埋葬は考えられるとしても、Ⅳ、Ⅴ式には生産性向上からくるところの社会構造の変革の反映として受けとめることは、無意味であろうか。

次に、小児用變棺と成人用變棺との比は、小児78に対し成人53の比率を示し、圧倒的に小児の死亡率が高かったことを顕著に示し、それも幼児期（1才〜6才）に最も高く、それを通り越せば成年まで生き長らえた事を示している。金限Ⅰ式期には定かではないが、Ⅱ式期には女性の埋葬地に小児が葬られておりⅢ式期にはⅡ式期ほど顕著ではないが認められる。

最後に、副葬品をもつ被葬者と、抜歯する被葬者について一齊加えたい。副葬品を備えた人、抜歯をも

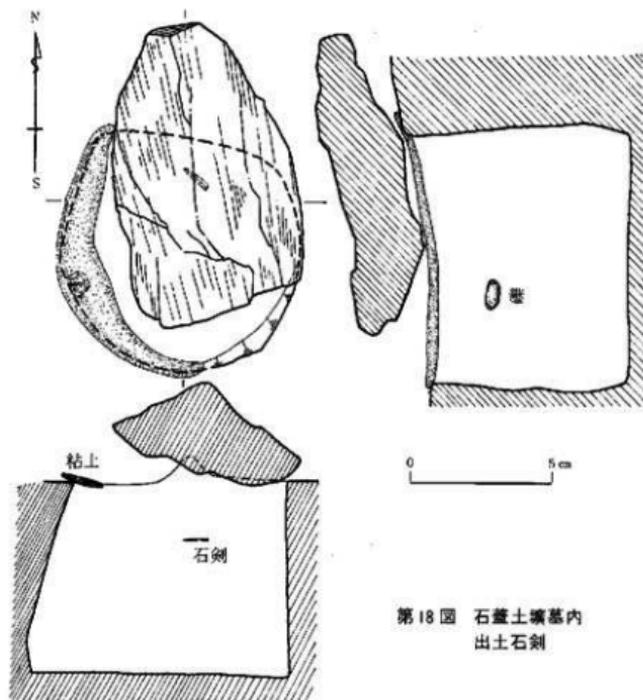
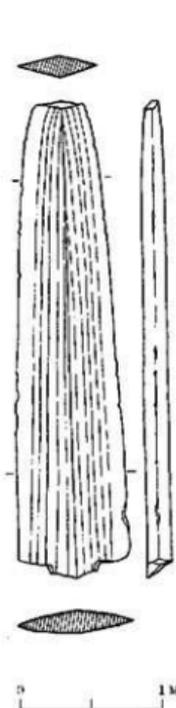


第15圖 石蓋土墳墓



第16圖 石蓋土墳墓內出土石刺

第17図 石蓋土壙墓実測図



第18図 石蓋土壙墓内  
出土石剣

つ人と全くそれを欠く人とは、明らかに社会的身分を異にするのみならず、それがどのような身分地位をもつものであるかについては、問題として考えなければならないが、それらをもつ者は紀察的な存在であろうと考える。

金沢共同墓地のⅠ～Ⅲ式期には、女性、男性、小児という年令、性別の墓域としての規制が加えられていることが認められるところから、一世帯ごとの所有者という存在も認められず、共同の管理下に個人が置かれていたと考えられる。Ⅳ・Ⅴ式期には、地域社会の変貌と共に、一共同体内部におこった変革が變葬という墓制そのものに対する価値観を変化させ、變葬そのものに埋葬される被葬者の存在すらもⅢ式期までとは違った形としてとらえられるのであろうと思う。

## Ⅷ 付録——月隈遺跡

月隈遺跡は月隈丘陵、金沢遺跡北方1 km、板付遺跡東方1.5 kmの地点に存在し、弥生時代變葬墓を主体とする共同墓地である。しかし戦後米軍による土砂取り工事において、そのほとんどを消滅し、数基の壙棺と、ここに説明する石蓋土壙とを残存するに過ぎない。

遺構は袋状の竅穴を利用、盤形して土壙墓となし、その上に巨石を被せ蓋としている。袋状竅穴を利用したというのは壙穴下部で板付Ⅱ式壙形土器の破片を採集し、又この土壙内副葬品石剣を深さ50 cmで、水平に検出したところによる。ちょうどその石剣と同じ深さにて径20 cm位の礎を発見した。この礎の意味するところは色々考えられるが石蓋の支石として存在したのか否かの問題が考えられよう。

副葬品としての石剣は全長17 cmで、鋒と茎を少々欠損し、開幅4 cm、身幅0.8 cmで断面は菱形を形造る。石材は砂質頁岩で、岩の理理線を目く木目状に表現して見た目に美しい。

## 金限遺跡正誤表

頁	行	誤	正
袋 と じ	第 19 図		金限Ⅰ式 a-1 . 3 . 4 金限Ⅰ式 b-2 . 5 . 6
	第 20 図		金限Ⅱ式 a-1 . 7 . 8 . 9 金限Ⅱ式 b-2 ~6 . 10~16
	第 22 図 1		上下逆
	第 23 図		遺構配置図の復元の折、同図の遺跡 地形図を参照されることと※と☆を 復合されたい。
P 1	例 5 . 2 行	竈棺墓一覧表 <sup>△</sup> と人骨一覧表 <sup>△</sup> を…	竈棺墓一覧表型式の項と人骨一覧表 年令性別の項を……
9	I の 項 5	この平野分で、多少屈曲、蛇行して	この平野部で、多少屈曲、蛇行して
3	II の 項 7 II の 項 14	南北 (01、02……) を Y 軸を考えて るのは花崗 <sup>△</sup> 風化土壤で	南北 (01、02……) を Y 軸と考えて るのは花崗岩風化土壤で
4	III 1 の 項 1 III 1 の 項 2 III 1 の 項 19	竈棺とは、小児用と…… 弥生式甕形土器を口縁 その接合部を粒上で	竈棺には、小児用と…… 弥生式甕形土器の口縁 その接合部を粘土で
5	32 ~ 37	合わせ口式竈棺墓 (5 箇所)	合 <sup>△</sup> せ口式竈棺墓 (5 箇所のわをとる)
12	(4) の 項 11	6.5 m ・ 縦 1.5 m ・ 深さ	0.5 m ・ 縦 1.5 m ・ 深さ
13	4 の 項 2	遺構 (SS1) <sup>△</sup> があるが	遺構 (SS1) であるが
14	V 1 の 項	1 貝輪 <sup>△</sup>	1 貝輪 (第 12 図参照)
21	挿 図	C-3 区 K66 (小) → K3 <sup>△</sup> (成)	C-3 区 K66 (小) → K35 <sup>△</sup> (成)
22	41	熟年男性 4 体 (K64 に抜歯痕 <sup>△</sup> )	熟年男性 4 体 (K64 に抜歯痕?)
24		Ⅳ 付録——月限遺跡 <sup>△</sup>	Ⅳ 付録——月限遺跡 (第 15 図~ 18 図参照)